

奈良県 SDGs 企業認証制度ロゴマーク 募集要領

1. 趣旨

奈良県では、県内中小企業の SDGs に関連する取組を促進し、取引や雇用面での企業価値向上を目指すため、「(仮称) 奈良県 SDGs 企業認証制度」を令和 7 年度に創設することとしており、このたび、認証を受けた企業が使用するためのロゴマークのデザイン募集を行います。

2. 応募資格

どなたでもご応募いただけます、(プロ、アマ、居住地、年齢は問いません。) また、一人で何点応募しても構いません。

3. 応募期間

令和 6 年 11 月 13 日 (水) ~ 令和 6 年 12 月 25 日 (水)

4. 応募作品の内容

- (1) 奈良県の特徴や、奈良県の SDGs 企業認証制度のロゴマークであることが視覚的にイメージできるデザインであること。
- (2) SDGs をイメージしたデザインとし、SDGs の 17 色を使用していること。(使用する 17 色は『持続可能な開発目標カラーホイールを含む SDGs ロゴと 17 のアイコンの使用ガイドライン』に沿うもの)
- (3) 「奈良」「SDGs」の文字(ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベット等)を入れること。
- (4) モノクロにした場合や縦横 1 cm 程度に縮小した場合も、形状が判別できるデザインとする。
- (5) 奈良県版 SDGs 企業認証制度では、SDGs の取組状況に応じて、通常のスタンダード認証とより多くの取組を実施していることを示すアドバンス認証を行うことを予定しているため、スタンダード認証とアドバンス認証の違いが分かる 2 種類のロゴマークを作成すること。なお、同じ制度のロゴマークであることが分かるよう基本部分は同一とし、「スタンダード」「アドバンス」の文字(ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベット等)を入れるなど、認証段階の差が分かるようなものにする

アドバンス認証	スタンダード以上に SDGs に取り組んでいる企業
スタンダード認証	SDGs について一定の取組をしている企業

5. 応募方法

以下の（１）または、（２）の方法により応募してください。

（１）メールによる応募

- ・メールの件名に「奈良県 SDGs 企業認証制度 ロゴマーク応募」と明記してください。
 - ・応募様式（別紙）を添付するか、メール本文に以下の事項を記入してください。
 - ①デザインの説明（200字程度）
 - ②氏名（ふりがな）
 - ③年齢
 - ④住所
 - ⑤電話番号
 - ⑥職業（学校名、学年）
 - ⑦メールアドレス
 - ・メールに、作品データを次のとおり添付してください。
 - JPEG、GIF 又は PNG のいずれかの形式のデータとすること
 - ファイル容量は5MB以内でメールに添付すること
- ※容量が5MBを超える場合は、ファイルを分割してメールを複数回に分けて送信してください。

【応募先、問い合わせ先】

奈良県産業部産業創造課

メール：sangyorenkei@office.pref.nara.lg.jp

T E L：0742-27-7005

（２）電子申請（ならスーパーアプリ）による応募

<https://nsa.pref.nara.jp/gap/>

上記アドレスから「奈良県 SDGs 企業認証制度 ロゴマーク募集」の項目を選択して提出してください。

（３）その他

（１）、（２）の方法で応募が困難な場合は、問い合わせ先までご相談ください。

6. 賞金等

- (1) 最優秀賞 1作品 5万円
- (2) 優秀賞 3作品 1万円

7. 選考方法

県内関係機関、県内大学生と奈良県職員により審査し、県において最優秀作品1点、優秀作品3点を決定する。

8. 発表

選考した作品については本人に通知するとともに、ホームページ等で公表します。また、最優秀作品、優秀作品については、奈良県内において表彰を行う予定です。

8. 注意事項

- (1) 最優秀作品は「(仮称) 奈良県 SDGs 企業認証制度」のロゴマークとして、認証を受けた企業において活用されます。
- (2) 応募作品は自作で未発表のものとし、第三者が有する著作権等の権利を侵害しないものに限ります。なお、採用作品について、この規定に違反していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても受賞を取り消します。万が一著作権その他権利侵害等の責任が問われた場合、県はその責を一切負わないものとし、その責任・解決は、全て応募者の責任において対応することとします。また、受賞作品が既に発表されているものと同じ、あるいは酷似していること等が判明した場合は、受賞を取り消すことがあります。
- (3) 採用作品の知的財産権に係る一切の権利は、奈良県に譲渡するものとします。その場合、受賞者は著作者人格権を行使しないこととします。
- (4) 国連の SDGs ロゴ (カラーホイール等) を加工して使用することはできません。作品の作成にあたっては、国際連合広報センターのガイドラインを参照してください。

【国際連合広報センターHP】

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

- (5) 最優秀作品は、原案を尊重しながら補修・修正及び文字を付加・削除して使用させていただく場合があります。
- (6) 応募に伴う住所、氏名等の個人情報については、作品の審査及び発表に必要な範囲のみで使用し、ご本人の同意なく第三者に提供することはありません。なお、

受賞者の氏名、住所等は公表させていただく場合があります。

(7) その他の事項については、県の判断により決定します。